

令和7年度第1回みやぎ観光振興会議仙台圏域宿泊事業者部会 委員等発言要旨

日時：令和7年6月13日（金）午後2時から

場所：仙台合同庁舎 10階 1001会議室

～内容1について事務局（観光戦略課 伊藤副参事）より説明～

※以下、内容1についての質問や意見等

梅原委員

○開催回数について、仙台圏域だけでなく、各地区でも年2回程度部会が開催され、それらの意見がみやぎ観光振興会議に集約されるというイメージでよいのか。

事務局（伊藤副参事）

○圏域ごとに2回ずつ部会を開催する。

梅原委員

○宿泊税の徴収は決定している以上、有効な使い方を検討することが非常に重要であり、内容の濃いものにして前向きに進めるべき。各地区で積極的にアイデアを出していきたいが、意見がすべて反映されるわけではないとも思っている。今年度は2回の開催で、来年度以降についてはまた検討していくというイメージでよいのか。

事務局（伊藤副参事）

○その通りである。開催回数は2回であるが、今回はその1回目として、委員から幅広くアイデアをいただきたいと考えている。事務局において各圏域から集まった情報を整理し、委員に提供しながら内容をさらに深めていくことを想定している。忌憚のない意見をいただきたい。

梅原委員

○令和8年1月から宮城県で宿泊税を徴収することは決定していると思うが、その使い途について何かすでに決まっていることがあるのか。

事務局（松本課長）

○課税開始は1月13日であり、今年度の税収は概ね1億円強を見込んでいる。現時点では、その活用について今年度中に実施するかは未定であり、まずは来年度の取り組みに関して委員から意見を賜りたいと考えている。ただし、早急に対応すべき課題が出てきた場合には、今年度中の活用についても検討する可能性はある。いずれにしても、まずは来年度の事業についてご意見をいただきたいと考えている。

林委員

○2026年1月13日から宿泊税を徴収すると報道されているが、その点について改めて明確な説明を聞きたい。また、みやぎ観光振興会議の全体会議または圏域会議の今年度の開催予定についても確認したい。先ほど梅原委員から使途に関する言及があり、それに対する事務局の回答もあったが、改めて実施時期の背景と、県の会議体の今年度予定を教えてほしい。

事務局（松本課長）

○来年1月13日の宿泊税の課税開始日は、今年4月の県の常任委員会にて報告済みであ

る。当初は秋頃の開始案もあったが、紅葉シーズンで宿泊現場が繁忙期にあたるため、対応の負担を考慮し、年始を過ぎた落ち着いた時期として1月13日に設定した。

- 全体会議の予定については、本部会は年2回の開催を想定しており、それと合わせて圏域会議を開催し、本部会での意見を圏域会議でも共有したうえで、全体会議でさらに内容を深めていく構成を考えている。圏域会議・全体会議の開催時期は本部会の進捗を踏まえて検討する。昨年度は圏域会議を4回開催したが、今年度は1、2回程度とし、具体的なスケジュールは今後早めに共有していく予定である。

～内容2について（観光戦略課 松本課長）より説明～

※以下、内容2についての質問や意見等

梅原委員

- 宿泊業界では人手不足が深刻であるが、省人化・効率化ばかりを進めるのではなく、接客を通じた価値提供も重要。
- 求人しても不人気の業界であるが、応募者の方々は「スキルアップ」の意向が強い。スキルアップの支援として、外国語を話せる人材の育成などが必要であり、宿泊税を活用した魅力ある職場づくりにつながる施策が求められる。
- 仙台圏域には点在する観光ポイントが多数あるが、それらを線で結ぶことで1泊や2泊といった滞在につなげる必要がある。宿泊事業者だけでの対応には限界があるため、行政の力を借りながら観光地域づくりを進めていく必要がある。
- コンサートのような大きなイベントのほかにアニメ等の小さなイベントも多くあるためそのようなものを結びつけることも必要。
- アニメの聖地巡礼やフード・酒を巡るツーリズム等、テーマ性・ストーリー性を持った周遊ルートの造成が重要。
- 宿泊税については、納税者がメリットを実感できる仕組みを構築し、徴収側・納税側双方が納得して運用できる仕組みが必要。

大崎委員

- 黒川郡でビジネスホテルを経営。宿泊者の99%は仕事での利用。告知の段階では「仕事で来ているのに宿泊税を払うのか」長期滞在型の宿泊者から「1ヶ月で9,000円も払うのか」といった疑問の声が多く、納得を得るのが難しい現状である。
- 今後は、宿泊者（納税者）が納得して支払えるようにすることが喫緊の課題である。そのためには宿泊税の使い途を具体的に示す必要があるが、現時点ではそれができていない。
- 長期滞在のビジネス客向けに、休みの日に行ける観光地やイベント情報を一元的に集約した発信があると、地域への周遊・滞在促進に寄与するのではないか。
- イベントは大規模なものに限らず、小規模なお祭りやアニメイベントなども含めた情報が、簡単に探せるようになるとうい。

小松委員

- 松島ではインバウンド増加の手応えはあるが、宮城全体ではまだ十分でない。
- 欧米系インバウンドの誘致を強化するには、県レベルでの旅行会社トップの招請や、世界規模の発信媒体を活用した効果的な広報が必要。
- 歴史や自然といった地域の強みを訴求しながら、県として広域的な戦略で誘客を図るべき。

- オルレ東松島コースのような地域資源があるにもかかわらず、公共交通機関でのアクセスが非常に困難で、車がないと行けない。
- バス運行やタクシーの割引等、個人では実施できないような二次交通支援が必要。
- アクセス改善により、近隣の宿泊施設からの周遊促進や情報発信も活発化できると考える。
- 実際に社内でIT化を進めてきたが、宿泊施設におけるDX導入には、時間と費用が掛かり、実施のハードルが高い。
- 旅館ごとに業務内容やスタイルが異なるため、画一的な支援ではなく、プロの専門家を派遣し、それぞれに適した内容の支援や事例提示が必要。
- 例えば、観光旅館ではDXにより接客時間を増やすことを重視した一方、ビジネスホテルや非接触型の対応が求められる業態など、ニーズは異なる。このような実情を踏まえ、各施設のスタイルに合った「虎の巻（事例集）」の制作や、DX導入支援策の具体化が望まれる。

中央委員

- レジャーホテル業界は新型コロナの補助金・雇用調整助成金・融資の対象から外れた。宿泊業界全体の中でも業態による制度上の格差があり、今後はそうした業界にも目を向ける支援が必要。
- 宿泊税部会の設置を契機に、宿泊業者同士の横のつながりや経営アイデアの共有を図りたい。
- 地元利用者が納める宿泊税で事業を行う以上、将来を見据え、宮城県内にまだ掘り起こしきれていない観光資源を磨き上げる地域づくりに活用してほしい。特に、10年後・20年後に子どもたちが誇れる郷土をつくる視点が重要。
- 「宿泊税によってワクワクする未来志向のコンテンツが生まれる」というメッセージを利用者に届けるべき。

菅原委員

- 作並温泉は、レジャー客が多く、その中でも県内の方が多い。
- 本会議の圏域が広いため、エリアごとにコンテンツを絞り、課題やニーズを抽出してから、議論を行ってもよいのでは。
- 宿泊税導入を契機に、仙台市と連携し、作並の各旅館やニッカウヰスキー蒸溜所などを経由して、定義山や仙台駅に送客するバスツアーを企画。エリアごとに交通課題が異なるため、地域特性に応じた対応が必要である。
- 客層や業態が多様な中で、一律に徴収する宿泊税は透明性と公平性を担保すべき。
- 「宮城に来たらこれがある」とすぐに分かるような、観光情報の集約・可視化が必要。

高橋委員

- 宿泊税は宿泊施設のフロントが徴収することになるため、現場での説明対応やトラブル回避のための支援が不可欠。県知事がメディアに出て説明することや、サポートセンターの設置や情報周知の強化が必要。
- 徴収される宿泊税は、観光の交流人口や交流文化の推進に活用されるべきで、宿泊事業者の発展にプラスになるべき。
- フランスでのジャパンウィークに参加したが、仙台・宮城の知名度が極めて低いことを痛感。
- 観光立県と言われるところはそうであるように、観光は県と市が一体となって推進すべきであり、行政の積極的な関与・協力体制の構築が不可欠。
- 宿泊税導入を機に、観光事業者と県と市の連携を一層強化すべき。

○テーマパークなどの新たな観光資源整備にも注目すべき。

原田委員

- 仙台市や松島などアクセスの良い場所に人が集中し、岩沼などには旅行者が来にくい。アクセスがいい方が旅行代理店も取り扱う。
- 小規模施設でも大手に負けない施設整備を目指しているが、施設改修には億単位の費用がかかり、事業者負担が大きい。県による受入環境整備への支援が求められる。
- 船岡駅周辺では花見の時期には集客があるが市の関与はない。それでも地域の活性化のために事業者が単独で努力している状況。
- スポーツ関係の学生の団体利用が多いが、その宿泊にも一律で宿泊税が課せられることへ懸念がある。スポーツや学芸目的での宿泊には柔軟な対応を望む。
- 地方ではイベントの機会も少なく、地域活性化につながる観光施策が乏しい。都市部偏重ではなく、地方にも目を向けた支援を求める。
- 行政と事業者がコミュニケーションを図りながら施策の展開をしてほしい。
- 「県のために、宮城県を良くするためにいただく税です。皆さんご協力ください」といったメッセージを、インターネット等を活用し、全国の人々に分かりやすく行き渡るような方法で伝えてほしい。

矢幅委員

- 行政と宿泊施設、県も含めた連携が非常に大事だと感じている。
- 宿泊者には観光だけでなく、ビジネスマンや帰省、冠婚葬祭などいろいろな目的の方がいる。観光コンテンツだけに偏らず、そうした方々にも伝わるような宿泊税のメッセージづくりが必要ではないか。
- 事業者ごとにターゲットや事情が異なるので、宿泊税の使い途について踏み込んだヒアリングを行い、それぞれがどんな支援を求めているかを把握した上で進めることが重要ではないか。
- 宿泊事業者は「おもてなし」の心でソフト面の努力をしているが、ハード面では「ここをやりたいけど一步踏み込めない」といった悩みも多い。宿泊税の投資先が見える化すると納税者も納得するのでは。
- 恩恵を受ける割合に不公平が生じないかどうかが一番のところ。

林委員

- スムーズな徴収体制を整えるためには、多くの人への告知やシステム改修費用などの支援は必要である。当ホテルでは、仙台市とシステム改修について、電子マネーやQR決済への対応を含めた調整を進めている。県の対応についても情報を教えていただきたい。
- 宿泊税の使途として、日帰りや立ち寄りにとどまらず、連泊や域内消費の促進につながるような施策が求められる。形に残るものと即効性のあるものの両面から、優先順位をつけて取り組むべきである。
- 労働力確保のため、日本語が話せる外国人の労働者受入れるような施策を考えるべき。
- 仙台市と県で税の扱いや支援内容に差が出ることで、事業者間の不公平感が生まれる懸念がある。制度導入にあたっては、市と県が足並みをそろえることが必要である。

事務局（松本課長）

- 梅原委員、小松委員からあった人材のDXや省人化の課題については、人口減少の中で人材確保が困難になる中、外国人材の活用やDXの推進も必要と考えている。一方で、

ホテルや旅館においては「おもてなし」や人とのコミュニケーションも本質的要素であり、それを失っては意味がない。ラグジュアリーホテル、レジャーホテル、民宿など施設の属性ごとの違いを踏まえつつ、人材育成や効果的な施策のあり方を検討したい。

- 大崎委員からの情報発信に関する意見について、県でも各地方振興事務所が情報発信を行っているが、情報が多すぎて受け手に届きにくい面もある。受け手の視点で工夫した発信が必要であり、イベントに訪れた人々を観光施設等に誘導できるよう、発信方法を考えていきたい。
- 穴戸委員からは資料がネガティブとの指摘があった。宿泊税は「来てよかった」と思ってもらえるような前向きな活用が必要であり、行政もリスク回避ばかりでなく、ポジティブな視点で皆と一緒に取り組む姿勢が重要である。
- 菅原委員からはコンテンツの絞り込みについて意見があった。宮城県は多様なコンテンツがあり、何に力を入れているのか分かりにくいとの声もある。県として全域を対象にしているため、結果的に幕の内弁当のような印象になっている面もあるが、仙台圏域や他の圏域の強みを磨き上げる必要がある。
- 高橋委員・原田委員から、県と市町村の一体性について意見があった。欧州向けプロモーションでは仙台市と連携しており、新潟を含めた東北 7 県とも協力している。県と仙台市が別々に動いているように見えていたとの指摘は認識しており、現在は施策のすみ分けや連携強化に取り組んでいる。
- 柴田町や岩沼市のように市町村が主体となって行う観光地域づくりには、県として財政支援も含め、しっかりと関わっていく必要がある。独りよがりにならず、市町村と連携して進めていく。
- 原田委員や大崎委員からあったビジネス客や学生の多い宿泊施設に対しても、宿泊税の意義やメリットが伝わるようにする必要がある。長期滞在の利用者が快適に過ごせる環境を整えるため、観光部門だけでなく他部局とも連携していく。
- 高橋委員からの宿泊税のメディア周知については、全国の人々に対し、「宿泊税がどのような形で還元されるのか」を明確に伝える必要がある。公共交通機関なども活用し、情報発信を行っていく。
- 矢幅委員から「委員以外の事業者の声も聞いてほしい」との意見があったが、旅館、ビジネスホテル、民宿など、それぞれ異なる課題がある。個別訪問を通じて丁寧に声を聞き、施策に反映させていきたい。
- 林委員からは「形に残る投資と即効性のある投資の両立」について意見があった。単年度の大規模プロモーションに偏ることなく、将来に向けて意義のある事業に宿泊税を活用すべきと考えている。
- また、外国人労働者の受入れに関しては、県としてもインドネシアとのジョブフェアなどを予定しているが、宿泊業特有のハードルもある。今後、外国人材の活用を進めやすくする支援策も検討していく。

座長

- 宿泊税の周知・広報については複数の委員から意見があった。県民向け・旅行者向けそれぞれに対して、しっかりと広報を行う必要がある。
- 具体的には、合同庁舎のエレベーター内に掲示しているようなポスター、SNS の活用、交通拠点での広報などを検討している。
- 来年 1 月の課税開始に向け、納税者となる方々に分かりやすく伝えるための工夫を進めていきたいと考えている。

梅原委員

- 各圏域や地域間で、宿泊税の使い途に関して予算の奪い合いのような状況になるので

はないかという懸念がある。

○圏域単位で部会が設置されているが、年 2 回の開催では「意見を聞いた」という形式的な意味合いに留まり、実質的にはガス抜きにしかならない印象もある。

○仙台市内の事業者としては、仙台市分（200 円）だけでなく県分（100 円）についても十分に配慮して進めていただきたい。

～その他～

小松委員

○次回の部会はいつ頃開催されるか。

事務局（松本課長）

○次回の開催時期は未定であるが、部会が来週 20 日まで開催予定であり、その後、委員からの意見を集約した上で施策的な整理を行う予定である。次回開催は 9 月・10 月のような遅い時期ではなく、夏頃など、委員の業務が比較的落ち着いている時期を考慮し、日程を調整する方針である。日程が決まり次第、改めて連絡する予定である。

高橋委員

○宿泊税に関する会議には以前市の方でも出席した経験があり、市では観光予算 15 億円に宿泊税 10 億円を加えた 25 億円規模で事業を展開する考えであると説明を受けた。県においては、これまでの観光予算が年間いくらであり、宿泊税によりプラスいくらの予算で事業展開を想定しているのかを確認したい。

事務局（松本課長）

○県の観光予算は、令和 7 年度においては通常ベースで 15 億円程度であり、これは仙台市と同程度である。宿泊税により、平年ベースで約 11 億円が上乗せされる見込みであり、合計で 26 億円規模となる想定である。

穴戸委員

○他の圏域でも同様の議論が行われていると考えられるため、そうした圏域からの意見や取組事例を共有することで、仙台圏域においても新たなアイデアの創出につながる可能性がある。今後の参考となるよう、ぜひ情報共有をお願いしたい。

事務局（松本課長）

○他の地域が抱える課題や出された意見については、仙台圏域の委員とも共有したいと考えている。